

免疫炎症性呼吸器疾患におけるリンパ球動態に関する検討

研究責任者 筑波大学医学医療系臨床医学域 呼吸器内科学
准教授 森島 祐子

①研究の対象

筑波大学附属病院において、1998年から2023年1月までに採血、気管支肺胞洗浄および気管支鏡下肺生検、外科的肺切除を受けた呼吸器疾患の患者さんから、診療後の残余検体と、病気に関する臨床情報を提供していただき、研究を行います。対象となるのは、結核などの感染性疾患、喘息や好酸球性肺炎などのアレルギー性疾患、間質性肺炎などの免疫炎症性肺疾患の方です。

なお、2011年以降の検体と臨床情報については、包括同意「摘出組織、臓器をあなたの病期に関する病理診断以外の研究のために提供していただくためのお願い」に同意して下さった患者さまを対象といたします。2010年以前については、過去にさかのぼって同意をいただくことが困難なため、本院倫理審査委員会の審査と許可を受けた検体と臨床情報のみを対象といたします。

ただし、下記の「本研究への利用お断り」の連絡先にお知らせいただいた方については、患者さまの検体は破棄することとし、検体や臨床情報を使用することはありません。

②研究の概要

肺の炎症は様々な原因によって起こりますが、その多くは、免疫反応のアンバランスによって生じることが分かっています。

免疫反応は、ある時は病気を防ぐ方向へ働きますが（感染症など）、ある時は過剰な反応によって肺を傷害する方向へ働いてしまいます。

この試験では、様々な原因によって生じた肺の炎症について、血液や気管支肺胞洗浄液、肺組織に含まれる炎症細胞や炎症伝達物質を解析することで、新たな診断方法や、ヒトにとって好ましくない過剰免疫反応を抑える治療法を検討します。

研究期間は倫理審査委員会承認後～2023年12月31日を予定しています。

③研究の方法

皆様からは、診断目的に行われる気管支鏡検査の際に得られる気管支肺胞洗浄液、また、気管支鏡や手術によって得られた肺組織、あるいは血液について、診療が終了したもの（残余試料）を提供していただきます。

④研究による危険性について

診療に用いた後の残った検体について解析を行いますので、この研究のために危険性が増加することはありません。

⑤個人情報保護に関する配慮

今回、当研究にご協力頂いた後、皆様の氏名、プライバシーは厳密に守らせていただきます。もし、将来この研究によって得られたデータが公表される際にも、以上の事は人権擁護を踏まえて厳守させていただきます

⑥研究へのご協力の意思の確認と、同意後の撤回について

今回の研究は皆様の意志がなくては出来ません。研究の目的、安全性、人権擁護に関してご理解を得たことを確認した上で行われるべきものです。この研究に対する同意は皆様の自由意思によってなされるものです。研究協力することに同意しなくても何ら不利益を受けません。

もし、同意が得られた後でも、何らかの理由でご協力を拒否されても結構です。その際には採取させていただいた血液、肺胞洗浄液および肺組織は用いることなく廃棄いたします。

⑦本研究に関するお問い合わせ、本研究への利用お断りの連絡先

連絡先：筑波大学附属病院 森島 祐子（呼吸器内科診療グループ・准教授）

住所：〒305-8576 茨城県つくば市天久保 2-1-1

電話：029-853-3144（呼吸器内科オフィス，平日 9:00～17:00）